

■ 平成18年度決算報告

町では、町民の皆さんに町の財政の様子を知っていただくために、財政状況を公表しています。

今回は、皆さんからお預かりした税金等のお金がどのように使われ、利用されたのかを知ることができる決算についてご報告いたします。

○一般会計決算の概要

平成18年度当初予算編成時の町財政は、町歳入の柱である町税については引き続き厳しい状況が続き、一方で国と地方に関する三位一体の改革による国庫補助負担金の廃止・縮減及び地方交付税の抑制がなされる中、少子高齢化等による福祉関係経費の増大が進むなど、極めて厳しい状況下にありました。

このような中であっても、次代を担う人達に自信を持って引き継げるまちを実現するために、平成18年度からの新たな町政運営の総合的な指針である「壬生町第5次総合振興計画」に盛り込まれた施策の着実な推進を図るとともに、歳入面においては自主財源の積極的な確保に努め、歳出面にあっては徹底した見直しによる抑制と経費の節減・合理化を進め、引き続き財政の健全性の確保と持続可能な財政運営に留意しつつ、限られた財源の効果的な配分に努め、平成18年度当初予算を編成いたしました。

平成18年度の一般会計当初予算額は101億7,000万円で、その後発生した行政需要及び国・県支出金の増減などに対応し6回の補正を行い、最終予算額は、平成17年度からの繰越明許費を含め104億9,551万2千円となりました。

その結果、平成18年度の一般会計決算額は、**歳入総額104億5,160万4千円**、**歳出総額99億3,512万9千円**となり、前年度と比較して、歳入が3,734万円(0.4%)、歳出が6,472万5千円(0.7%)とそれぞれ若干の増額となりました。

○町有財産

主な町の財産は次のものです。

基金		46億4,541万円
(主な基金)	財政調整基金	12億2,823万7千円
	減債基金	4億1,693万1千円
	庁舎建設基金	13億2,945万7千円
出資による権利		5,007万8千円 壬生町施設振興公社出捐金、栃木県信用保証協会出捐金、その他
土地		1,332,517.20㎡
建物		124,569.71㎡
並木杉		1本

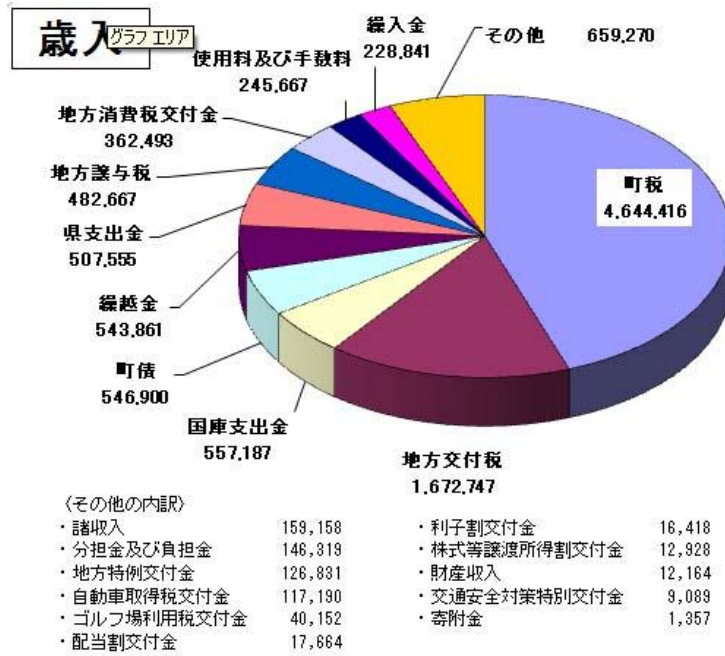
○町民一人当たりが負担した町税(単位:円)

区分	一世帯当たりの負担額	一人当たりの負担額
町民税	143,325	50,118
固定資産税	151,491	52,973
軽自動車税	3,784	1,323
町たばこ税	16,684	5,834
都市計画税	19,737	6,902
合計	117,150	335,022

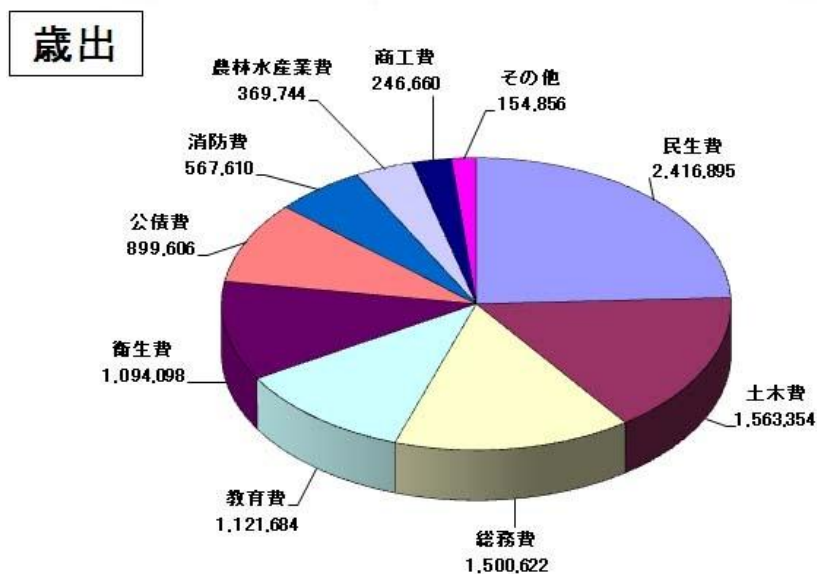
H19. 3. 31現在 住基人口 39,645人
世帯数 13,863世帯

■ 平成 18 年度決算報告 歳入・歳出の内訳

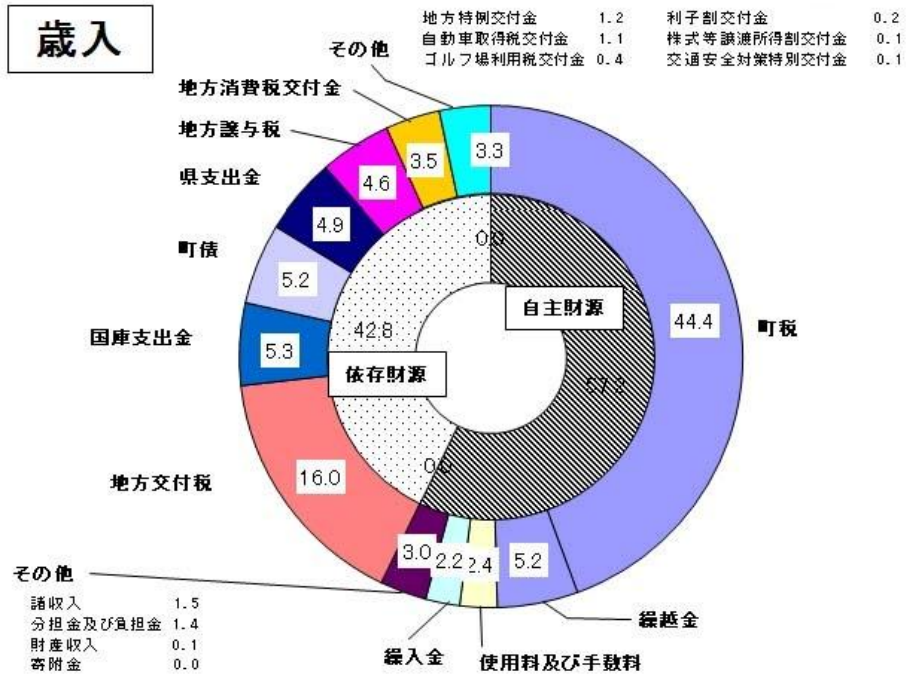
(単位:千円)



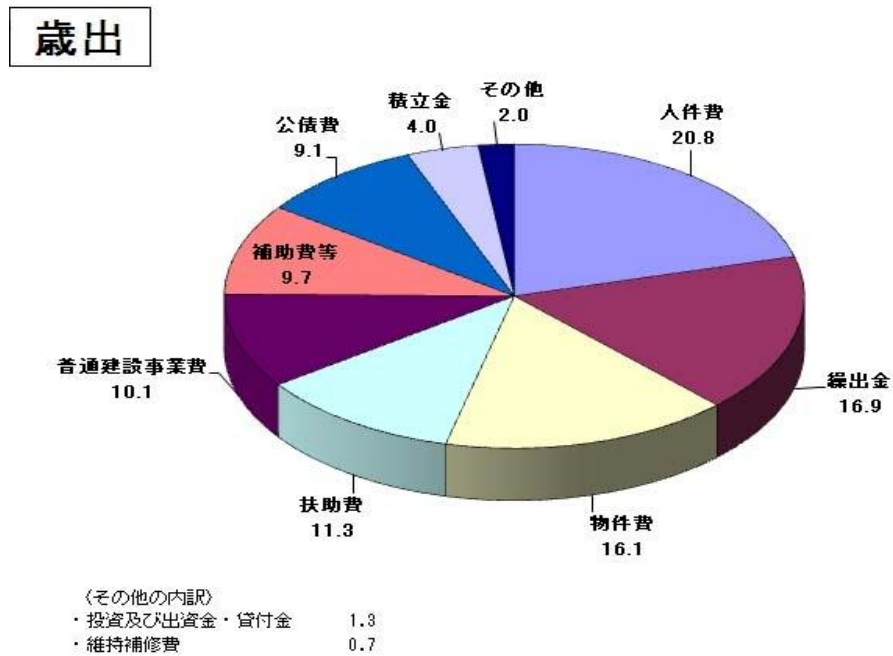
(単位:千円)



(単位: %)

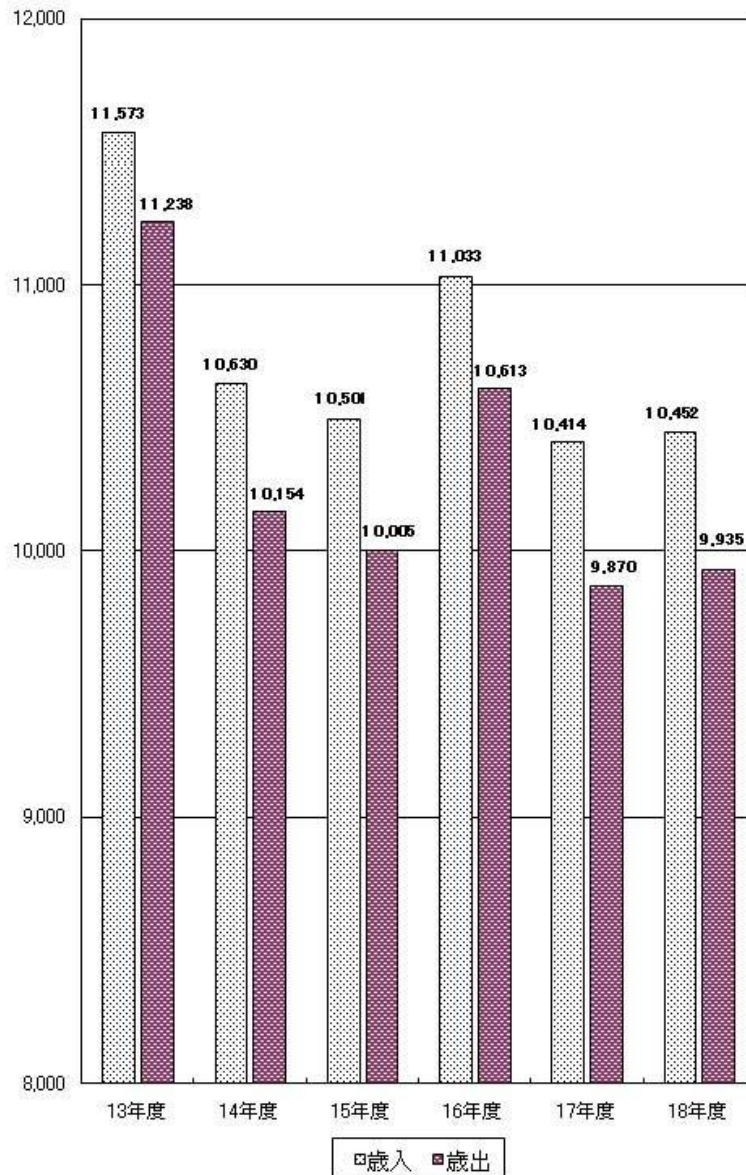


(単位: %)



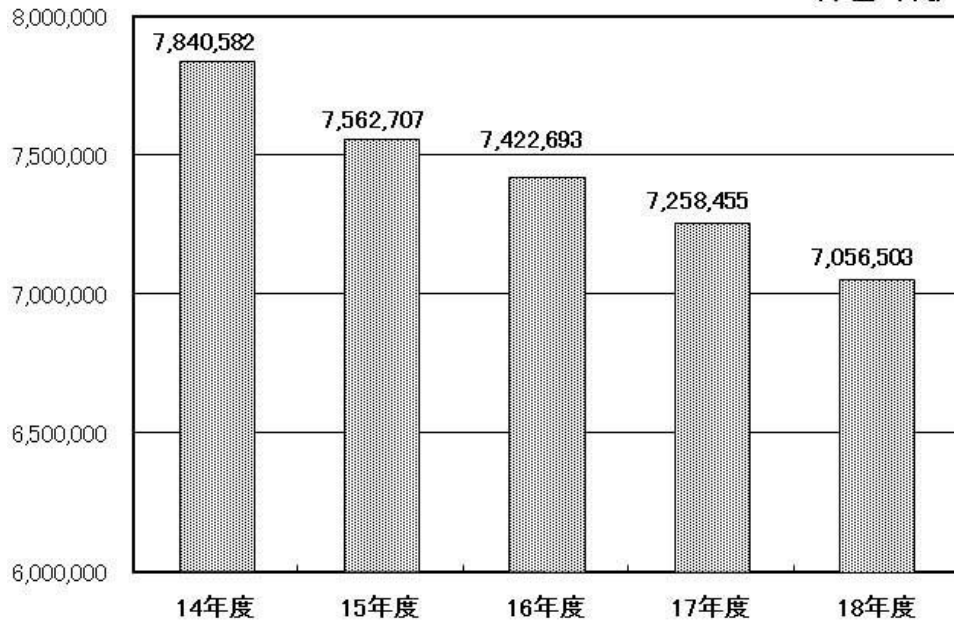
■ 平成 18 年度 一般会計決算額の推移等グラフ

(単位:百万円)



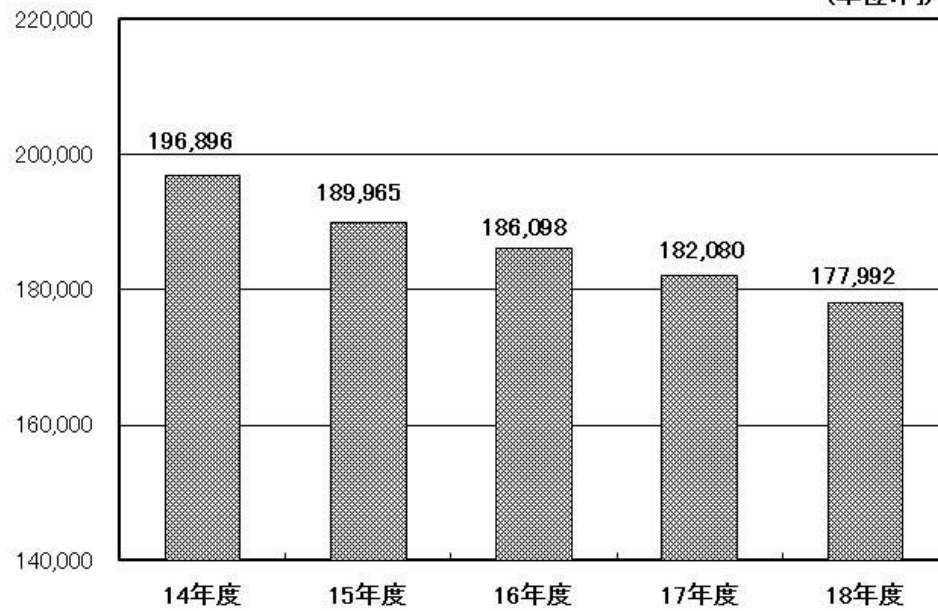
地方債現在高の推移

(単位:千円)



町民1人当たりの地方債現在高

(単位:円)



■ 主な財政分析指標と地方債現在高

項目	平成 18 年度	説明
財政力指数	0.743	財政力指数が「1」に近いほど財源に余裕があり、「1」を超えると地方交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	88.3	団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、適正水準は、一般に70～80%と考えられています。 平成18年度の県平均は、87.4%となっています。
公債費比率	9.1	地方債を借り入れた場合、毎年元金と利息の支払いが必要になります。これを公債費といい、この公債費の一般財源に占める割合を公債費比率と言います。
実質公債費比率	8.2	平成18年度より地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、起債制限比率に替わって新たに起債制限等の指標となった比率です。公営企業（水道事業、下水道事業など）への元利償還金に係る繰出金のような、公債費に類似した経費を算出過程で考慮すること等により、連結決算の考え方を指標に反映させています。平成18年度決算時では、県内で1番低い（良好な）数値となっています。また平成18年度の県平均は、13.9となっています。
起債制限比率	5.3	実質公債費比率の説明にありますとおり、平成18年度より、起債制限比率に替わって実質公債費比率が起債制限等の指標として使われることになりました。平成18年度決算時では、県内で一番低い（良好な）数値となっています。また、平成18年度の県平均は、 となっています。

地方債現在高(平成 18 年度末現在)

一般単独事業債	18億7,854万7千円
一般廃棄物処理事業債	17億1,858万円
臨時財政対策債	15億513万4千円
財源対策債	6億6,125万6千円
減税補てん債	6億2,682万6千円
義務教育施設整備事業債	4億8,635万3千円
その他	1億7,980万7千円
上水道事業債	25億4,609万8千円
公共下水道事業債	75億5,027万8千円
農業集落排水事業債	30億5,806万5千円

■ 特別会計、水道事業会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	繰越金
国民健康保険特別会計	41億7,050万2千円	40億2,121万7千円	1億4,928万5千円
公共下水道事業特別会計	17億9,511万5千円	17億8,369万8千円	1,141万7千円
奨学資金特別会計	201万8千円	148万7千円	53万1千円
老人保健事業特別会計	28億9,664万3千円	28億6,407万2千円	3,257万1千円
介護保険事業特別会計	15億6,862万5千円	15億1,024万2千円	5,837万3千円
農業集落排水事業特別会計	7億6,343万3千円	7億5,490万	853万3千円

○水道事業会計

収益的収入	収益的支出	特別損失	純利益
5億5,481万1千円	4億5,377万1千円	1,147万2千円	8,956万8千円
資本的収入	資本的支出	※ 収支不足額	
1億8,469万9千円	4億8,504万7千円	3億34万8千円	

- 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、減債積立金取り崩し額、損益勘定留保資金等で補てんしました。